

広報ふじみ平成 30 年 9 月号 No. 583

“そのとき” 身を守るために

土砂災害から身を守る

避難情報を正しく知ろう

水害や土砂災害等により、人的被害が発生する危険性が高まった、もしくは既に被害が発生した際に、町が発令する避難情報は、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の3種類があります。避難情報が発令されたときは、命を守るため避難情報に応じた行動を取ってください。

気象情報と避難情報の流れ

※あくまで目安であり、実際にはさまざまな情報を総合的に判断し発令されます。

情報発信の方法

適切な避難行動を取るために、発信される情報を積極的に収集し活用しましょう。

- ・防災行政無線
- ・有線（告知）放送
- ・テレビ
- ・ラジオ
- ・町防災メール
- ・緊急速報メール（エリアメール）
- ・広報車

富士見町防災メールへ登録してください

スマートフォン・携帯のバーコードリーダーで右のQRコードを読み取ってください。

※迷惑メール対策をしている場合は 【mail@admj.biz】アドレスを受信できるよう設定してください。

※バーコードリーダーがない機種は、下のアドレスを直接入力してください。

<http://admj.biz/subscriber/?storeID=146>

地震から身を守る

大きな地震から身を守るため、一人一人が正確な知識を持つことが重要です。まずは、命を守ることを第一に考え、地震に備えましょう。

町で想定している地震を知ろう

長野県では、地震被害想定調査を平成 25 年～26 年の2か年をかけて実施し、平成 27 年3月にその結果を発表しました。被害想定によると糸魚川静岡構造線断層帯の地震が発生した場合、富士見町の一

部では震度7の揺れが発生すると予想されています。

富士見町総合防災訓練を行いました

町では、9月2日（日）に糸魚川静岡構造線断層帯の地震が発生したことを想定し、住民、自主防災会、町の各部署、関係機関が迅速に災害対応できるよう「富士見町総合防災訓練」を実施しました。

自助・共助・公助の連携

防災には、「自助・共助・公助」の連携が重要であると言われています。

自助

防災の基本。自分の命は自分で守る、自分のことは自分で助ける、または、何とかする行動のこと。非常持出品や非常食を準備したり、家具の転倒防止対策をしたり、住宅の耐震補強をすることも重要です。

共助

自分や家族だけでなく隣近所などの小さなコミュニティ単位で、災害発生時に実際に助け合う体制を構築すること。大規模災害時には、救助を必要とする方が多く発生するため、救助隊ばかりには期待できません。隣人同士で助け合うことが重要です。

公助

公的な防災活動のこと。災害発生時には、行政、自衛隊、消防、警察などによる救助活動、避難所開設、支援物資の支給などが行われます。また、平時の防災備品の充実や耐震化工事、自主防災会に対する助成、防災情報の周知や広報などの取り組みも含まれます。

日頃の備えはできていますか？

この機会に、十分な備えがあるか確認しましょう。

非常持出品の例

- 飲料水（一人一日3リットルを目安に、3日分を用意）
- 食料品（カップ麺、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）
- ※アレルギーをお持ちの方は対応品の用意をしましょう。
- 貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など）
- 救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）
- ヘルメット、防災ずきん マスク 軍手、手袋 懐中電灯
- 衣類、下着 毛布、タオル 携帯ラジオ、予備電池
- 使い捨てカイロ トイレットペーパー、ティッシュペーパー
- ウェットティッシュ 洗面用具 カセットコンロ

※非常に広い地域に被害が及ぶ可能性のある南海トラフ巨大地震では、「一週間分以上」の備蓄が望ましいとの指摘もあります。

※飲料水とは別に、物を洗ったり、トイレを流したりするための水も必要です。日頃から水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水をいつもはっておくなどの備えをしておきましょう。

防災ガイドブックを活用しましょう

今年7月に「富士見町防災ガイドブック」を更新しました。

平成27年に県が公表している地震被害想定調査の結果が反映されています。災害に備え、ぜひご一読ください。

※お持ちでない方は、お問い合わせください。

第10分団全国消防ポンプ操法大会初出場へ

10月19日（金曜）富山県富山市

【お問合せ先】富士見消防署 61-0119

富士見町消防団第10分団が、7月22日（日）に木曾郡大桑村スポーツ公園で行われた長野県消防ポンプ操法大会ポンプ車操法の部で優勝し、10月19日（金）に富山県広域消防防災センターで行われる第26回全国消防ポンプ操法大会への切符を手にししました。

諏訪広域相互証明交付サービス

郵便局における各種証明書交付サービスは平成31年3月末日で終了します

【お問合せ先】住民福祉課 住民係 62-9112

諏訪広域相互証明交付サービス（諏訪6市町村に「住所」または「本籍」がある方を対象に、住所地・本籍地を含む6市町村の窓口で住民票などの各種証明書の交付を受けることができるサービス）が平成31年3月末日で終了します。また、境・本郷郵便局における各種証明書交付サービスも同時に終了となります。

終了後は、住所地・本籍地の市町村窓口で直接交付を受けるか、平成31年3月より開始する「コンビニ交付サービス」をご利用ください。

コンビニ交付サービスって？

「コンビニ交付サービス」とは、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニ等で各種証明書（住民票・戸籍謄抄本・戸籍の附票・印鑑証明・税証明）が取得できるサービスです。

諏訪広域相互証明サービスや郵便局における各種証明書交付サービスを多く利用していた方は、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスへの切り替えをご検討ください。また、マイナンバーカードは、申請から発行までに約1か月程度の時間がかかります。申請を希望する方は、お早めに申請をお願いします。

コンビニ交付サービスを使うと、年末年始を除く、午前6時30分～午後11時の間ならコンビニで各種証明書を取得できるよ！

マイナンバーカードの申請方法

1.役場窓口申請

通知カードに添付されている個人番号カード交付申請書・本人確認書類（運転免許証など）を役場窓口へ持参して申請します。マイナンバーカード用の顔写真は申請時に窓口で撮影が可能です。

2.インターネット申請

パソコンまたはスマートフォンから「地方公共団体機構」というマイナンバーカードのページにアクセスします。必要事項を入力の上、顔写真をデジタルカメラやスマートフォンで撮影し送信します。

3.郵送申請

通知カードと一体になっている個人番号カード交付申請書に必要な事項を記入の上、顔写真を貼り付け郵送します。

マイナンバーカード用の顔写真を撮影します！

コンビニ交付サービス開始に合わせてマイナンバーカードの発行を希望される方を対象に、マイナンバーカード用の顔写真を無料で撮影します。また、顔写真を撮影した方は、その場でマイナンバーカードの申請が完了するよう、サポートします。

【場所】役場 1 階 ①番窓口（住民福祉課 住民係）

【日時】年末年始を除く平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【手数料】無料

【持ち物】本人確認書類（免許証・パスポートなど）

平成 30 年度 住民懇談会を開催します

【お問合せ先】総務課 企画統計係 62-9332

町民の皆さんの声を集める場として、以下の日程で住民懇談会を開催します。

名取町政の主要施策、および第 5 次総合計画を中心に説明し、町民の皆さまのご意見を伺います。ぜひ、お気軽にご参加ください。

「コミュニティ助成事業」は地域のコミュニティ活動を応援します

【お問合せ先】総務課 企画統計係 62-9332

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターおよび公益財団法人長野県市町村振興協会が宝くじ社会貢献広報事業費で実施している受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの社会貢献広報事業を行うための助成事業です。

長野県市町村振興協会の助成事業により、栗生区で備品の整備が行われました

【整備された備品】

- ・パソコン

- ・プロジェクター
- ・スクリーン
- ・ポータブルアンプ
- ・カメラ
- ・机
- ・イス
- ・収納台車

宝くじの売り上げの一部は地域のコミュニティ活動に活用されています

【お問合せ先】公財) 長野県市町村振興協会 026-234-3611

10月1日(月)から10月23日(火)までハロウィンジャンボ宝くじが発売されます。この売り上げの一部はコミュニティ助成事業として、コミュニティの健全な発展を図るために使われています。ご購入の際は、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

(財)自治総合センターおよび(公財)長野県市町村振興協会の助成事業(平成29年度 町内実績)

【整備された備品】

コピー機、ノートパソコン、緞帳、イベントテント、除雪機、草刈機、盆踊りやぐら、シンク、ジャンボバーナー、草刈機 等

不用食器リサイクル回収・もったいない市を開催します

【お問合せ先】建設課 生活環境係 62-9114

家庭にある「欠けた」「割れた」「使わなくなった」陶磁器製の食器を回収します。回収した食器は粉碎され、再び食器の材料として生まれ変わります。再利用できるものは、同時開催する「もったいない市」で無料配布します。

【日時】10月28日(日曜日) 午前9時~11時

【場所】信州諏訪農協 富士見町営農センター 野菜集荷所(※昨年と場所が変更となっています)

【主催】クリーンアップふじみ

回収できるもの

- ・家庭で不用になった皿、丼、茶碗、湯飲み、小鉢、マグカップ、土瓶、急須、酒器等の食器に限る
- ・陶磁器製のもの(陶器、磁器、炝器問わず)
- ・割れ、欠け、ヒビのあるものでもかまいません

回収できないもの

- ・ 汚れがひどいもの（きれいに洗ってあれば回収可能です）
- ・ 陶磁器製の食器でも、直火で使用するものや耐熱食器（例：土鍋、グラタン皿等）
- ・ 食器以外のもの（例：灰皿、花器、干支などの置物、陶器ビン、植木鉢等）
- ・ 陶磁器製以外のもの（プラスチック、ガラス、メラミン、ホーロー、コレール等）
- ・ 事業用及び町外からの持込みはできません

【注意点】

- ・ ひもで縛ってある、または箱に入れてある食器は、回収時にはひもや箱をお持ち帰りください。
- ・ 汚れているものやシールを貼ってあるものは、洗浄等をしてからお持ちください。
- ・ 異素材が合体した食器は異素材を外してお持ちください。（例：急須の取っ手、網の茶こし等）

もったいない市

回収した食器で、状態が良くまだ使える食器は、リユースコーナー「もったいない市」で無料配布します。

町営住宅入居者募集

【お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

◆住宅の概要（募集戸数：3戸）

【住宅名】立沢公営住宅 1号・3号

【構造等】簡易平屋建 昭和54年度建築

【規格】3DKY

【家賃】11,700円～23,000円

【所在地等】富士見町立沢 5411-1 本郷小学校より北へ1.0km

【住宅名】一ッ藪町営住宅 1号

【構造等】木造平屋建 昭和61年度建築

【規格】2KY

【家賃】27,000円（一律）

【所在地等】富士見町富士見 3237-4 富士見高校より北西へ約200m

D…ダイニング K…台所 Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

【募集期間】

10月1日（月曜）～10月15日（月曜）

【申込方法】

総務課 管財係に備え付けまたは町ホームページ (<http://www.town.fujimi.lg.jp/>) 内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】

公開抽選

【抽選日時】

10月16日(火曜) 午前10時～

【会場】

役場3階 図書室

【入居日】

原則として入居決定後10日以内

【入居資格】

次の1.～6.の資格を全て満たす方

1. 地方税を滞納していない方
2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること（町条例第5条第2項に該当する場合、一ツ藪町営住宅は単身入居可）
3. 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
一般世帯 - 158,000円以下
高齢者身体障害者世帯等 214,000円以下
4. 現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
5. 町内に住所または勤務先を有する方
6. 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

富士見町職員の給与等の状況を公表します

【お問合せ先】 総務課 庶務人事係

【電話番号】 62-9322

富士見町職員の給与などについて、町民の皆さんに広くその内容を理解していただくため、次のとおり公表します。今回公表する内容は、主に平成30年4月1日現在でまとめたものです。

なお、給与以外の人事行政の運営に関する項目は町のホームページで公表します。

国保だより

国民健康保険無診療表彰受賞おめでとうございます

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62 - 9111

富士見町国民健康保険では、平成 30 年度無診療表彰を行いました。

【対象】

昨年 4 月～今年 3 月までの 1 年間を通じて、一度もお医者さんにかからず健康に過ごされた世帯

【表彰総数】

107 世帯（無診療期間：1 年…49 件 2～4 年…39 件 5～9 年…11 件 10 年以上…8 件）

※最長は 20 年間無診療です（1 件）

国保特別会計の支出のうち、最も多くを占めるのは医療費です。医療機関にかかる者の増加や医療技術の高度化により医療費は年々増え続けています。

このような中、大きな病気やけがもなく、日々自己管理をされ、健康に過ごされているみなさんは、健康な町民の代表といえます。毎日を元気で楽しく過ごしていけるように、日頃から健康管理を意識して過ごしたいものですね。

交通事故などにあつたときは「第三者行為による傷病届」の手続きを！

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62 - 9111

届出をする理由

交通事故など、第三者の行為によってケガや病気をした場合の医療費は、原則として、加害者がその過失割合に応じて全額負担すべきものです。従って、国民健康保険（以下、国保）を使ったときは、加害者が支払うべき医療費を国保が一時的に立て替え、後からその費用を加害者に請求することとなります。

このように、国保が費用の請求を行うために「第三者行為による傷病届」が必要となります。交通事故にあつたら、すぐに警察に届け、治療に国保を使うときは国保の窓口への届出も忘れずに行いましょう。

また、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりしてしまうと国保が使えなくなりますので、示談の前に必ず役場窓口にご相談してください。

相手のいる交通事故以外に、次の場合も届出が必要です

- ・ 自損事故で、運転者や同乗者が負傷したとき
- ・ 他人の飼い犬や飼い猫にかまれたとき
- ・ けんかなど、他人の暴力で負傷したとき
- ・ 飲食店などで食中毒になったとき

届出に必要な書類等（事前にお問い合わせください）

- ・ 治療を受けた被保険者の国民健康保険証
- ・ 来庁する人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・ 傷病届(被害届) ・ 事故発生状況報告書 ・ 交通事故証明書 ・ 念書 等

歯科健診はお済みですか？ ～後期高齢者歯科健診～

【お問合せ先】長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係

【電話番号】26-229-5320

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科健診を実施しており、対象者に対して案内通知と受診券を6月下旬に送付しています。

お口の健康は、笑顔への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないがお口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

【対象】

昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの被保険者（平成29年度に75歳になった方）

【健診期間】

12月29日（土曜）まで

【健診費用】

無料

※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

【対象医療機関】

- ・ 清水歯科医院（電話番号 62-5207）
- ・ 野村デンタルクリニック（電話番号 62-9118）
- ・ 三井歯科医院（電話番号 62-5965）
- ・ かがやき歯科クリニック（電話番号 62-4182）
- ・ その他、県歯科医師会所属の歯科医院

【予約方法】

対象医療機関へ直接予約をお願いします。

年金だより

便利なインターネットサービス「ねんきんネット」をご利用くださ

い

【お問合せ先】

岡谷年金事務所 【電話番号】 23-3661
住民福祉課 国保年金係 【電話番号】 62-9111

「ねんきんネット」とは、インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

「ねんきんネット」でできることは？

- ・ ご自身の年金記録の確認 ・ 将来の年金見込額の確認
- ・ 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・ 日本年金機構から郵送された各種通知書の確認 など

利用対象者は？

- ・ 基礎年金番号をお持ちの方
(昭和 61 年 4 月以前に年金受給権が発生した老齢年金受給者の方にはご利用いただけません)

※利用するには、利用登録（ユーザIDの取得）が必要です。日本年金機構のホームページ（http://www.nenkin.go.jp/n_net/）で申し込みができますので、年金手帳など基礎年金番号が確認できるものをご用意の上、登録申請を行ってください。

※電話でのお問い合わせは「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」0570-058-555（050 から始まる電話でおかけになる場合は 03-6700-1144）へお願いします。

がん検診を受けましょう

～10月にはがん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン月間です～

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）【電話番号】 62-9134

日本人の死因第1位は「がん」です。町では死亡率減少のためにがん検診を実施しています。がん死亡率減少のためには、「早期がん（症状が出る前のがん）」を発見し、治療することが必要です。下のグラフで割合の高い胃がんや、他に厚生労働省が検診を推奨する子宮頸部、乳房、肺、大腸がんについては、検診のデメリットは少なからずありますが、検診によって死亡率の減少が認められています。

検診のメリット

- ・ がんにより亡くなることを防げる
- ・ 前がん病変(ポリープ等)を治療することでがんになることを防げる

検診のデメリット

- ・ がんではないが、「がん疑いあり」と判定されることがある
- ・ がんなのに、「がん疑いなし」と判定されることがある

- ・ 死亡につながらないがん（治療の必要もないがん）を見つける場合がある（※治療すべきがんとすべきでないがんの区別はできません）
- ・ 検診や精密検査に伴う放射線被ばくや出血等が発生することがある

平成 30 年度 胃がん検診（バリウム検査）・大腸がん検診（便潜血反応検査）実施のお知らせ

～がん予防 行こう検診 守ろう健康～

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター内）【電話番号】 62-9134

胃がん検診（バリウム検査）、大腸がん検診（便潜血反応検査）を以下のとおり実施します。申し込まれた方は受診してください。申し込みをされていない方で受診を希望される方は、お早めにお申し込みください。

【対象者】

- ・ 胃がん検診：35歳～79歳の方（80歳以上の方で受診を希望される方は、係にご相談ください）
- ・ 大腸がん検診：40歳以上の方（6月実施の特定健診・長寿医療健診時に検診を受けていない方に限ります）

【開場時間】

午前7時

【受付時間】

午前7時30分～9時30分

【その他】

- ・ 大腸がん検診は、胃がん検診受診時に検査容器を提出し検査します。
- ・ 大腸がん検診のみを受診することもできます。受診される方は検診受付時間内に検査容器を検診会場に提出してください。

【検診一部負担金】

胃がん検診：1,500円

大腸がん検診：500円（検診当日お持ちください）

検診一部負担金が免除されます

1. 昭和24年4月1日以前に生まれた方。（免除の申請は必要ありません）
2. 65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で免除の申請をされた方。
3. 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で免除の申請をされた方。
4. 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で免除の申請をされた方。

※一部負担金免除の申請方法については、検診受診案内通知にてお知らせしています。

保健補導員だより

【お問合せ先】保健補導員会連合会事務局（住民福祉課 保健予防係）

【電話番号】62 - 9134

健康ふじみ通信

～心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町～

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】62 - 9134

「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」を実施中です

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】62 - 9134

近年、麻薬・覚せい剤等の乱用の一般住民への拡大が懸念され、特に若年層の大麻使用者の増加が社会問題となっています。麻薬、覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因になるなど、社会に計り知れない危害をもたらすものです。

そこで、10月1日から11月30日まで「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」が実施されています。乱用による被害やさまざまな犯罪の実態を多くの方に知っていただき、みんなで薬物乱用根絶を目指しましょう。

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】62 - 9134

かしこく選んで、おいしく食べよう！～食事は楽しく、残さずに～

町子ども会育成協議会では、町内の小学4年生から中学3年生までを募り「まるかじり探検隊」を結成しています。「見る」「聞く」「嗅ぐ」「食べる」「触る」の感覚を磨くことを目的のひとつとして、一年を通して活動を行っています。

この夏は、町内にある川崎市少年自然の家で2泊3日のサマーキャンプを行いました。川崎市の子ども達との交流会の中で、使い慣れないかまどに火を付け、カレー作りをしました。皆が協力して出来上がったカレーは格別で、何杯もおかわりする子が続出しました。また、デザートには地元の高校の園芸科の生徒さんが作ったトマト「フルティカ」を食べ、川崎市の皆さんにも「甘い！」と好評で

した。

川遊びの日にはニジマスのつかみ取りをし、ニジマスや鹿肉、トウモロコシでバーベキューをしました。石を積んでかまどを作り、火や煙と格闘しながら肉や魚を焼きました。日常の生活ではなかなか体験できない食事に、子ども達は「うまい、うまい」の連発でした。

私たちの周りは様々な食べ物であふれています。その中でもインスタント食品やレトルト食品など、加工食品が占める割合は高いと思います。

さまざまな体験活動を通して、子どもたちに食材の持つ本来の味わいやおいしさが伝わることを願っています。

(富士見町子ども会育成協議会)

消費者見守り情報 NO. 91

～政府が「架空請求対策パッケージ」を取りまとめました～

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】 62 - 9112

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】 75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】 0263-40-3660

政府は消費者被害の未然防止、拡大防止を図る取り組みを推進するために「架空請求対策パッケージ」を取りまとめ、消費者被害対策を積極的に行っています。

全国の消費生活センター等に寄せられた架空請求に関する相談件数は、平成 23 年度以降、年々増加傾向にあり、平成 29 年度は前年比で 2 倍以上に急増しました。増加した要因としては、架空請求業者が、ここ数年主流ではなかったハガキという手段を多用しており、ハガキを受け取った消費者が住所と氏名が特定されていることに不安を感じた結果ではないかと考えられます。

架空請求による消費者被害発生までの流れ（典型的なものは 3 つのプロセスを経ています。）

1. 消費者への接触

架空請求事業者は、消費者の個人情報を悪用し、消費者に対し、ハガキ・電子メール等を使い、公的機関と紛らわしい名称の団体名を用いたり、法的手続きに入ることをチラつかせ、連絡を取るよう仕向けてきます。

2. 消費者による架空請求事業者への連絡

通知を受けた消費者が不安を感じ、ハガキや電子メール等に記載されていた連絡先に連絡すると、金銭の支払い方法を指示されたり、弁護士等を名乗る第三者に問い合わせるよう伝えられ、その第三者が示談等を進める名目で金銭の支払いを求めてきたりします。

3. 消費者による金銭の支払い

消費者は、架空請求事業者から指定された次の方法等により金銭を支払い、被害に遭います。

1. 銀行口座に振り込む
2. コンビニエンスストア収納代行で現金を支払う
3. 電子マネー（プリペイドカード）を購入後、カード番号を架空請求事業者に連絡するあるいは仮想通貨を購入させることもあります。

架空請求事業者に連絡してしまうことは、連絡先を知らせることとなり、相手側に請求の機会をより与えることとなります。請求に対して思い当たることが無い場合、自分だけで解決しようと電話等をするのは架空請求事業者の思うつぼです。まずは、消費生活センター等に相談しましょう。

富士見町教育委員会だより第 154 号

【お問合せ先】平成30年10月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】62-9235

【メールアドレス】kodomo@town.fujimi.lg.jp

保育園運動会

9月上旬に町内5保育園の運動会がそれぞれ行われました。

雨天により、落合保育園は急きょ旧落合小学校体育館で実施し、その他の保育園は翌日に延期しての開催となりました。急な変更の中でも、保護者や地域の皆さんが保育園の決定に従って、協力してくださっていました。園児たちは、観客の大きな声援の中で伸び伸びと競技やダンスを頑張りました。

富士見中学校 白鈴祭

今年の白鈴祭は「共輪～無限に広がる団結の輪～」というスローガンで開催されました。

1年生の学習発表では、総合的な学習の時間に取り組んだ成果を、講座ごとに堂々と発表しました。午後の体育祭は、クラス対抗大縄跳び、障害物競争、縦割り綱引きなどを行い、全校が盛り上がりました。

各教科の展示や部活動の発表などもあり、一人一人がこれまで積み重ねてきた力を発揮できた白鈴祭でした。

長野県立中学校入学者選抜日程のお知らせ

平成31年度長野県立中学校（諏訪清陵高等学校附属中学校、屋代高等学校附属中学校）入学者選抜が下記の日程で行われます。志願手続きは在籍小学校へお問い合わせください。

- ・ 志願受付期間 平成30年11月6日（火曜）～11月8日（木曜）
- ・ 適正検査等の実施期日 平成30年12月1日（土曜）
- ・ 合格者の発表期日 平成30年12月10日（月曜）

富士見町ファミリー・サポート・センター

支援会員を募集します。

【お問合せ先】 富士見町ファミリー・サポート・センター事務局（落合保育園）

【電話番号】 62-2602

【お問合せ先】 子ども課 子ども支援

【電話番号】 62-9237

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

くらしの情報

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

みんなが輝く地域づくりフォーラム

「みんなの学校・みんなの地域（まち）～つながる心・つながる思い～」

【お問合せ先】 長訪野地県域後障期が高い齢福者社医自療立広支域援連協合議 業会務課 給付係
(事務局：諏訪圏域障がい者総合支援センター オアシス)

【電話番号】 54-7713

「障がいのある人もない人もともに地域で暮らし続ける」をテーマに、共生社会について考えます。

【日時】

11月10日（土曜） 午前10時～午後3時30分

【場所】

諏訪市総合福祉センター 3階 交流ひろば

【参加費】

無料

【内容】

- ・ 映画『みんなの学校』（午前10時～）
不登校も特別支援学級もない 同じ教室で一緒に学ぶふつうの公立小学校のみんなが笑顔になる挑戦
- ・ 福祉事業所等の作品展示・販売（正午頃）

- ・ 講演会『障がい者が地域で暮らすためには（仮題）』（午後1時30分頃）
講師：山本シュウ氏（NHK Eテレ「みんなのためのバリアフリーバラエティ“バリバラ”」の司会で活躍中）
- ・ 意見交換会（講演会終了後 進行：山本シュウ氏）

住民だより9月

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

くらしのガイド8月（9月1日～10月10日）

※11月の内容は次号と重複する場合があります

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

コミュニティ活動 かわら版

【お問い合わせ先】富士見町有害鳥獣対策協議会（産業課 農林保全係）

【電話番号】62-9222

「鳥獣害対策の第1歩」～対策しよう：緩衝帯整備～

「緩衝帯」とは

人が住み農作業を行う集落と、野生動物が生息する山林との境のことを『緩衝帯』と言います。

野生動物は姿が隠せる藪や茂った山林を好み、集落に近づく通り道にしたり、拠点を構えて寝床にしたりします。緩衝帯を作ることで、山林と集落との距離を十分に確保することができ、見通しを良くすることで動物の出没を抑え、農作物被害や突発的な人身被害が起りにくい環境を作ります。

また、集落の山際に電気柵等の集落柵を張っている場合は、柵に下草が絡むことや、木や枝が倒れ込むことが少なくなるため、柵の維持管理にも効果的です。

緩衝帯の整備をお願いします

集落と山林の間に空間（緩衝帯）を作ることを『緩衝帯整備』と言います。言葉は堅苦しいですが、例えば草刈りをするだけでも緩衝帯を作ること（つまり緩衝帯整備）は可能です。野生動物が常に生息する山林と、人間が耕作や生活をする環境との間に、見通しの良い十分な距離が設置されれば、緩衝帯整備は完了していると言えます。

動物にもよりますが、5mの緩衝帯が整備できれば、動物の出没はぐっと減ると言われています。

耕作していない田畑の草を刈る、共有地の下草刈りを行う、畑へ張り出した枝を落とすなど、少しのことから緩衝帯の整備が可能です。

大規模な緩衝帯を整備するときは

草刈りであれば個人や集落の出払いでも対応できますが、「大木を何本も切りたい」「地権者が大勢いるような広範囲を整備したい」などの大規模な緩衝帯整備を行いたい場合は、区長や集落組合長を通じて、農林保全係までお問い合わせください。活用できる補助金等を一緒に検討します。

富士見町スポーツ少年団だより

【お問合せ先】 富士見町スポーツ少年団事務局（町民センター内）

【電話番号】 62-2400

本郷少年野球クラブ

私たち「本郷少年野球クラブ」のチーム方針は、「野球を通じ、チームの一員であることを理解し、仲間を励まし合うことで友情を学び、野球は一人ではできないことを知る中で協調性を学び、組織の中で生きることを身につける」です。

両手でキャッチ、振り切るバッティング、体を痛めない投球フォームなどの指導。子供たちは、声を出して盛り上げながら、楽しく野球をしています。

お気軽に体験にお越しください。

【練習日】

土曜日と日曜日

【時間】

午後 8 時 30 分～正午

【場所】 立沢グラウンド

【団員】 小学 1 ～ 6 年生

救急法勉強会に参加してみませんか

～知っていれば安心です 心肺蘇生と AED～

【お問合せ先】 日本赤十字社富士見町分区富士見町赤十字奉仕団（住民福祉課社会福祉係）

【電話番号】 62-9144

心臓が停止すると、4分以内に脳に障害が発生します。心停止となった傷病者にとっては、「心停止から除細動実施までの時間」が治癒後の経過が良好であるか否かを決定するもっとも重要な要因です。放置しておけば死亡するような傷病者でも、現場で直ちに心肺蘇生が実施されれば、救命されることがあります。

もしも自分の目の前に倒れている人がいたら・・・あなたの知識と勇気で救える命があります。万が

一の時のために救急救命の方法を学んでみませんか。

救急法勉強会

【日時】

10月17日（水曜）午後7時～9時

【場所】

富士見町保健センター（富士見町役場隣）

【内容】

- ・ 一時救命処置（心肺蘇生、AED）
- ・ 傷、ケガの応急手当（例：骨折の応急手当ての方法）等

【申込締切】

10月12日（金曜）

【申込先】

富士見町赤十字奉仕団事務局（住民福祉課社会福祉係）電話番号 62-9144

※受講料は無料です

※この活動は、みなさまからお寄せいただいた「日赤活動資金」により行われています。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で

子どもの場所から

【お問合せ先】NPO法人ふじみ子育てネットワーク

【電話番号】62-5505

ゆめひろば富士見で広がる親子の時間

富士見町の中心部に、大きな公園ができました。ジョギングやウォーキングを楽しめる遊歩道、多様な使い方ができる交流棟、井戸水を汲みあげるところから体験でき、この猛暑にはたくさんの親子が涼を求めて集まった水辺エリア、子どもたち待望の大型遊具、安心して泥遊びができる砂場やプレーパークエリア、走ったり、ゴロゴロしたりしたくなる芝生ゾーンなど、いろんな過ごし方ができる公園です。

子育てひろばAiAiでは、週に1回、ゆめひろば富士見の砂場・プレーパークエリアで「青空AiAi」を開設しています。砂・土・水という、子どもたちの創造性を刺激する3点セットで自由に遊ぶことができるだけでなく、ベンチや木陰もありお母さんたちは安心して子どもたちを見守ることができます。また交流棟の中に畳敷きスペースがあるので、赤ちゃんのお昼寝やおむつ替えもできます。

お母さんが、安心して子どもを外に連れ出すことができるということは、子どもも安心して外遊びができる、ということにつながり、結果、子どもの体験が豊かになり発達や育ちが促されます。記録的な暑さだったこの夏、芝生エリアの放水（スプリンクラー）が、ちょうどミストの役割を果たし、

子どもたちはびしょびしょになりながら走り回ることができました。また、通りがかりの地域の方が、親子で遊ぶ姿を見つけ、声をかけてくださったり、一緒に遊んでくださったり、という自然な交流も生まれています。

公園は竣工したときが完成ではなく、地域住民が公園を活用することで、富士見町の町民公園としていい形になっていくものだという考えのもと、子どもたち、保護者が公園を拠点に豊かな時間を過ごせるよう、これからも活動を提案していきます。

9月10日「世界自殺予防デー」から16日までの一週間は「自殺予防週間」

です

「富士見町人材育成海外派遣事業」中学校生徒参加者募集

【お問合せ先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】62-7900

ニュージーランドでのホームステイや学校生活等の体験学習を通じて、郷土をより正しく理解し、国際感覚豊かな人材を育成することを目的に実施する「富士見町人材育成海外派遣事業」への参加者を募集します。

【対象】

富士見町在住の中学2年生

【期間】

平成31年3月17日（日曜）～3月27日（水曜）の11日間

【派遣先】

ニュージーランド・タスマンディストリック・リッチモンド（友好都市）

【内容】

- ・ ホームステイ、ワイメアカレッジとの交流等体験学習を予定
- ・ 出発までに8回の事前研修を予定（※研修内容は変更になることがあります）

【募集人数】

15人

【費用】

一人あたりの総経費約40万円、個人負担額約20万円（※金額は変動する場合があります。その他諸経費が個人負担としてかかります）

【申込締切】

10月11日（木曜）

【申込先】

富士見中学校の生徒は富士見中学校へ、その他の中学校の生徒は生涯学習課 生涯学習係（コミュニティ・プラザ内）へお申し込みください。

日本一の夕陽の町「西伊豆町」
新鮮な海の幸や名所を巡る～魅力満載の旅～
「町民友好のバス」参加者募集

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

【Mail】kikakutoukei@town.fujimi.lg.jp

町では、姉妹町である静岡県西伊豆町への旅「町民友好のバス」の参加者を募集しています。

西伊豆町では、海の町ならではの“新鮮な海の幸”を存分に満喫するほか、西伊豆の名所巡りを予定しています。富士見町とはまた違った魅力があふれる西伊豆町への旅へぜひご参加ください。

【期間】

11月27日（火曜）～28日（水曜）の2日間

【対象者】

18歳以上の町民の方

【参加費】

15,000円

【募集人員】

30人（定員になり次第締め切り）、電話かメールでお申し込みください。

【その他】

- ・ 参加者には「旅のご案内」を送付します。
- ・ 宿泊場所は「堂ヶ島ニュー銀水」を予定しています。
- ・ 宿泊は他のお客様との相部屋になります。

おひさまさんぽガイドツアーのお知らせ

【お問合せ先】富士見町観光協会

【電話番号】62-5757

八ヶ岳のもみじと古道ガイドツアー ～富士見高原の秋を満喫しましょう！～

紅葉に囲まれた信玄の棒道を散策し、ミステリースポットといわれる稗の底古村跡を訪れます。お昼はおっこと亭で地元の方たちが丹精込めて作った新そばをお楽しみください。

【日時】

10月28日（日曜） 午前11時～午後3時（距離：約7km）

【参加費】

2,500円（昼食代込）

【集合時間】

午前 10 時 45 分

【集合場所】

八峯苑 鹿の湯

【申込締切】

10 月 25 日（木曜）

イベント日以外でも季節、時間、名所などご希望に沿ったプランでガイドツアーを楽しむことができますのでぜひお申し込みください。（2 週間前までに事前予約が必要です 2 名様～）

「高原の縄文王国収穫祭」を開催します

【お問合せ先】 井戸尻考古館

【電話番号】 64-2044

URL : <http://userweb.alles.or.jp/fujimi/idojiri.html>

【日時】 10 月 21 日（日曜） 午前 10 時～午後 3 時

【場所】 井戸尻史跡公園

中学生平和教育研修

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

姉妹町西伊豆だより

ふるさとフォトコンテスト～夕陽日本一のまち～

【お問合せ先】 西伊豆町まちづくり課観光

【電話番号】 0558-52-1114

西伊豆町では、毎年「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」を開催しています。今年で第 14 回目を迎えるこのコンテストでは、「夕陽部門」「ふるさと部門」の 2 部門に新たに「ドローン部門」を加えた 3 部門で西伊豆町内のさまざまな景色を切り取った写真を募集しています。

夕陽部門は、春分・秋分の日頃に田子島の女島と男島の上に夕陽が沈む大田子海岸や、秋から冬にかけて堂ヶ島の沖合に浮かぶ島々の間に沈む夕陽、また 1 年を通じて水平線に沈む夕陽を見ることができる黄金崎など町内各所の夕陽、夕景。

ふるさと部門は、桜咲く街並みや海水浴場、花火大会、秋祭りなど、風景だけでなく行事や日常の出

来事などさまざまな景色を募集しています。

ドローン部門では、ドローンなどの無人航空機を使用して撮影した、新たな視点での西伊豆町を募集しています。

毎年、2部門合わせて150人ほどに応募いただき、入賞者には賞金や記念品などを贈呈しているほか、入賞作品は、毎年製作している町民カレンダーや観光PRポスターなどに使用しています。応募期間は平成31年1月31日までです。姉妹町のみなさんも西伊豆町にお越しになった際はぜひ写真を撮っていただきご応募ください。また入選作品は、黄金崎クリスタルパークなどで展示し、皆さんにご覧いただいています。

「西伊豆町を切り取った」作品を、ぜひご応募ください。

これまでの入賞作品「西伊豆町 ふるさとフォトコン」検索

<http://www.town.nishiizu.shizuoka.jp/albums/>

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>の町民のページをご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ、町のホームページ

単位等

下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）

トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）

広告料

1回 5,000円 月額 5,000円

広報ふじみあとがき

町の人口と世帯数 平成30年9月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,172人（23人減少）
女性：7,485人（9人減少）
合計：14,657人（32人減少）
世帯：5,958世帯（13世帯減少）

発行日

平成30年10月1日

編集・発行

富士見町総務課

住所：〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

ファックス：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

Eメール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

※平成31年5月より新年号となりますが、本誌では便宜的に「平成」を継続使用します。

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422